

## 建築基準法とは

建物を建築するときに関わってくる、もっとも基本的な法律。建築物の敷地と道路との関係、構造、設備や用途に関して規制を受ける。

国民の生命・健康及び財産の保護を図ることを目的として、昭和 25 年に制定された法律。現在に至るまで、何度か改正されており、平成 10 年に大改正があった。大きく単体規定と集団規定の 2 つに分けられる。単体規定とは、それぞれの建築物に関する細かい規定で、集団規定とは都市計画の観点から建築物にかかる規制。この法律は、全国に共通する最低の基準を決めたものなので、地域によってさらに厳しい建築協定や、細部にわたる条例などを一定の条件によって自治体が設けることができるようになっている。

建築基準法の技術的基準などの詳細を定めたものが「建築基準法施行令」。